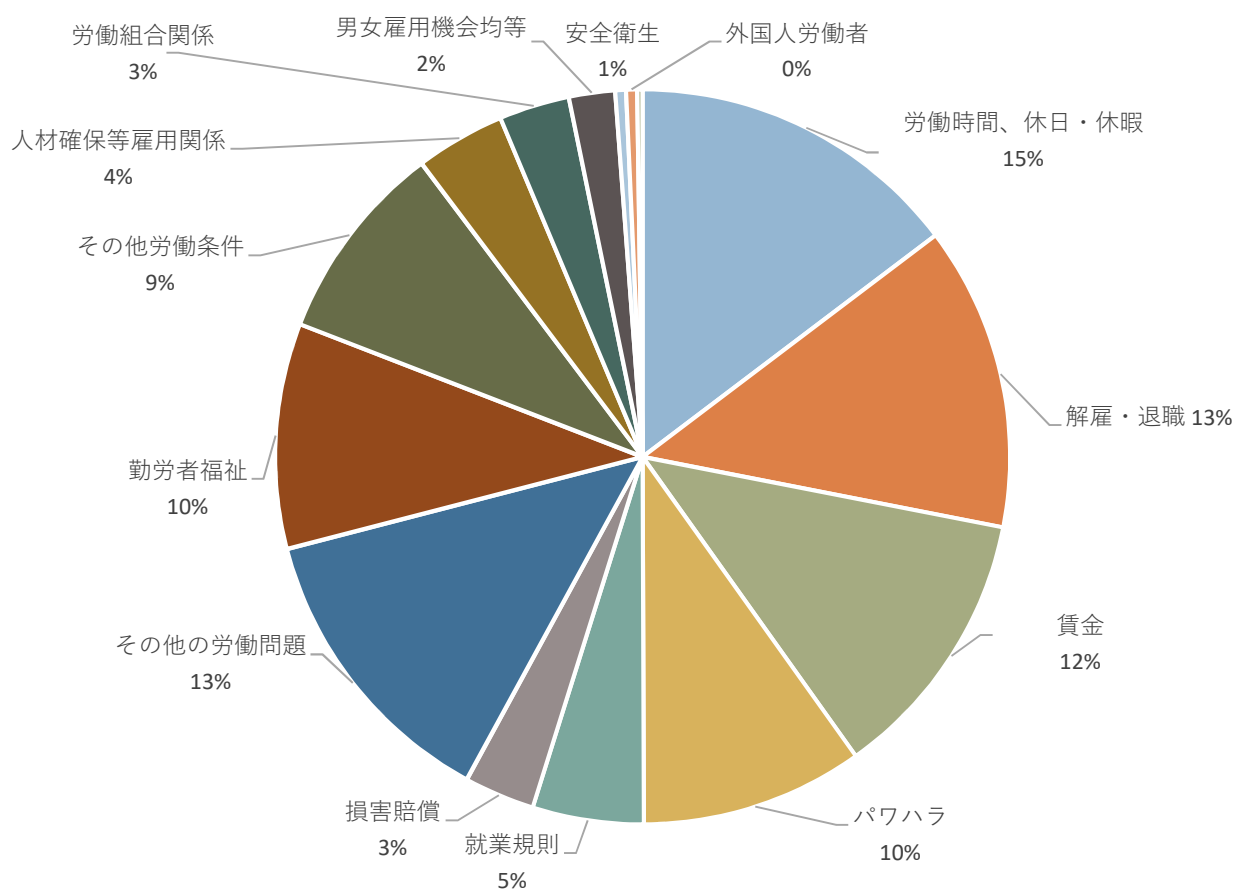


## 令和元年度に受けた相談内容の内訳



令和元年度の受付件数は、837件(昨年度より236件の増)と、過去最高を記録した。

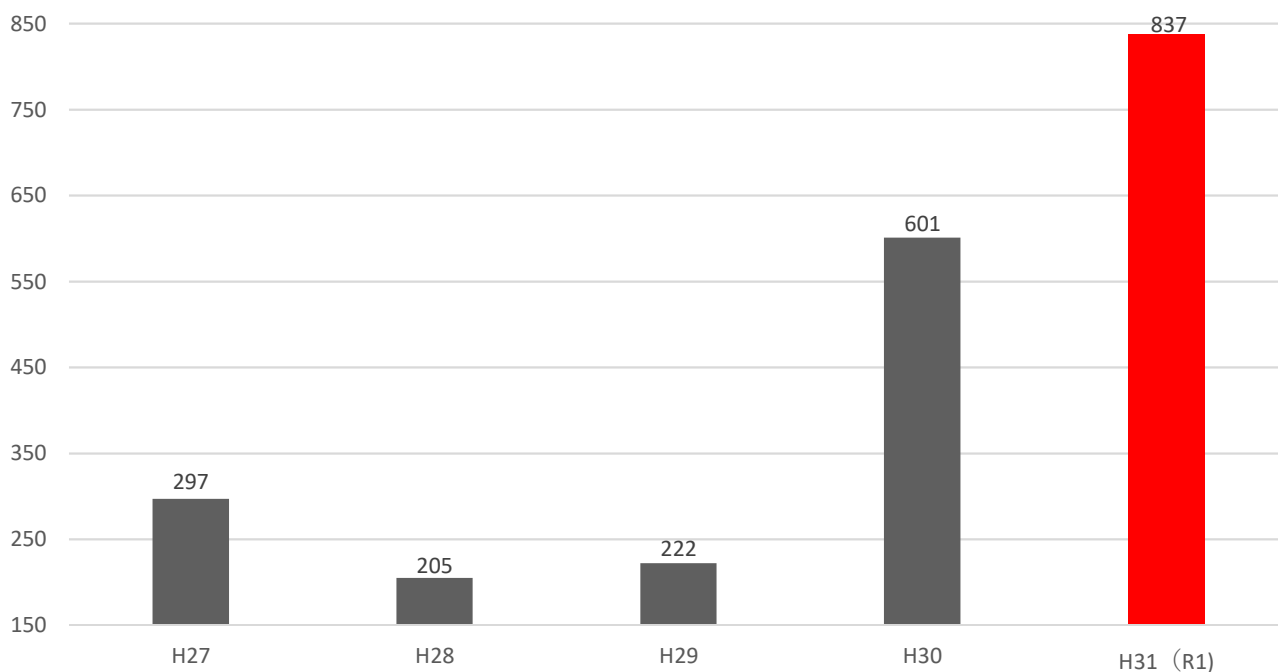
相談の内訳では労働時間・休日・休暇に関する相談が123件と最も多く、次いで解雇・退職に関する相談が112件、賃金(残業代)に関するものが101件、パワハラ関係が82件と続いており、この上位4項目で相談件数の半分を占める。

また、パワハラや解雇・退職に関する相談の一環として相談されることが多い労災や社会保険に関する相談(項目としては「勤労者福祉」に含まれる)も83件となっている。

(別表)

相談項目	H27	H28	H29	H30	H31(R1)
労働時間、休日・休暇	39	35	38	86	123
解雇・退職	61	42	34	64	112
賃金	39	39	28	76	101
パワハラ	32	27	14	36	82
就業規則	9	4	5	42	41
損害賠償	12	5	3	6	26
その他の労働問題	48	22	34	107	109
勤労者福祉	24	21	23	69	83
その他労働条件	8	6	22	54	74
人材確保等雇用関係	7	3	12	17	33
労働組合関係	10	1	2	11	26
男女雇用機会均等	3	0	1	11	17
安全衛生	1	0	6	15	4
外国人労働者	1	0	0	2	4
職業能力開発	3	0	0	5	2
計	297	205	222	601	837

## 相談件数の推移（年次）



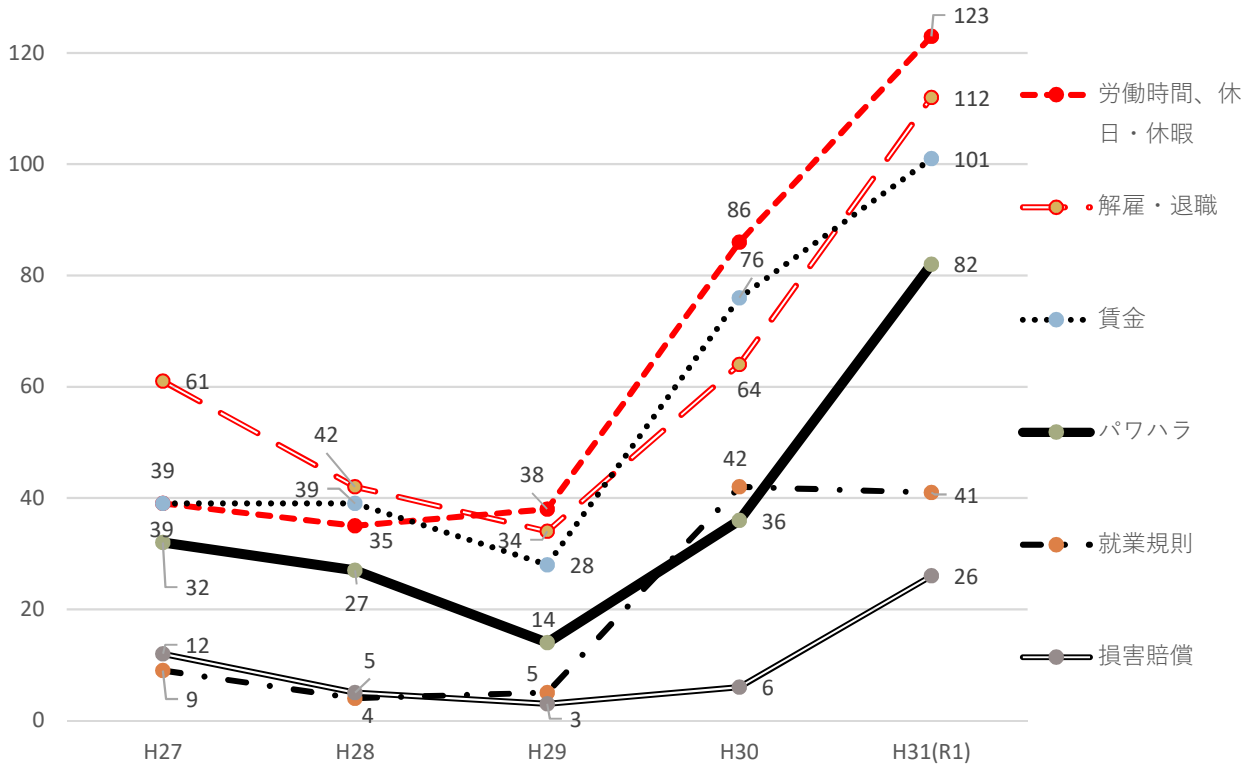
縦軸と数字は相談件数、横軸は年次を示す。

平成28年度・29年度を底に、急激な相談件数の増加が見られる。

件数が急増した主な理由としては、次の3点が大きな要因となっていると思われる。

- ① 働き方改革関連法の制定を巡る議論の報道等により、自社の労働条件等について確認をするため相談された方（特に使用者側）が増えたこと
- ② パワハラ防止法の制定により社会的関心が高まり、パワハラ被害者が労働問題として相談する契機となったこと
- ③ 複合的な法律問題が関わり、多くの項目について相談された案件が増えたことや、そのような困難案件で適切な解決手段を見出すまでに何度も相談を重ねたケースが複数あったこと

## 相談内容別・相談件数の推移



相談内容別に、相談件数が多い上位項目の年次別推移である。(数字は件数)

働き方改革と関わる労働時間・休日・休暇と賃金(残業代)を巡る相談や、パワハラに関する相談、労働者のささいなミスや退職を申し出たこと等に対して使用者から労働者になされた理由のない損害賠償請求に関する相談が増加している。

なお、労災・社会保険に関する相談(項目は「勤労者福祉」)も件数としては上位になるが、解雇・退職やパワハラとの関連で相談されることも多いため、グラフでは把握対象としていない。